



令和8年度  
牛窓ルンビニ児童クラブ利用のしおり  
(重要事項説明書)

牛窓ルンビニ児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）は、児童福祉法第6条の3第2項に規定する「放課後児童健全育成事業」を実施する施設です。

児童クラブとは… 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対して、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

そのため、児童クラブは学校の延長ではなく第二の家庭です。ホッと安らげる場所になるように、子ども達の放課後を充実したものにするために、保護者とクラブで互いに力を合わせて頑張りましょう。



牛窓ルンビニ児童クラブ

瀬戸内市牛窓町牛窓4959-5

TEL 34-2309 (代)

FAX 34-2218

<http://www.ushimadorunbini.ed.jp>



## 【お願い】

- (1) 児童クラブに所属していることを、小学校にお知らせください。また、学校の時間割りや行事予定をクラブにお知らせください。
- (2) 児童クラブから塾に通う等で子どもだけで外出せざるをえない場合は、保護者から事前に連絡をいただき、「行き先・目的・帰りの時間」をお知らせください。  
なお、外出中の出来事につきましての責任は負うことができませんので、保護者の責任でお願いいたします
- (3) 保護者の勤務先・緊急連絡先・住所・メールアドレス等に変更があった場合は、すぐにお知らせください。
- (4) お迎えが遅れる場合は、子どもが不安になりますので連絡をお願いします。  
午後6時を過ぎる場合は、延長保育となりますので、必ずご連絡ください。当日の連絡でも構いません。
- (5) お迎えの際は、クラブ室前まで子どもを迎えに来てください。その際、必ず支援員に声を掛けて帰るようお願いいたします。  
\*感染症対策等で、お迎えの場所が変わることもあります。その際は随時お伝えします。
- (6) 児童クラブ利用児の新1年生は、当該年度の4月1日（日曜日の場合は、その翌日）より、また6年生は、卒業式後も3月31日まで利用することができます。
- (7) 途中退所をやむを得ずされる場合は、2ヶ月前までに申し出てください。
- (8) 後援会活動参加のご協力をお願いします。

## 【登録について】

☆ 通年の『月単位登録』をお願いします。

通常月（毎日利用もしくは回数利用）と長期休み期間を合わせた一年を通しての登録になります。通常月に利用がない方は、長期休みの利用はできません。

☆ 夏休みみの利用はできません。

☆ 夏休みを利用せず、通常月のみの利用はできません。

### 【コドモンについて】

児童クラブ利用児は、毎月21日までに、次の月の利用予定を入力してください。入力後の変更はその都度、コドモンの連絡→その他からの入力をお願いします。また、小学校へも連絡帳などで、クラブの利用の有無や変更をお伝えしてください。

児童クラブを欠席する場合は、必ず保護者の方からの事前連絡をお願いします。事前連絡は、平日 13:00 学校休業日 8:30 までにコドモンにてお願いします。それ以降の連絡は電話連絡をお願いします。

### 【開所日・保育時間について】

- ☆ 月曜日から金曜日の午後 13 時 30 分～午後6時30分  
※利用の希望があれば午後7時まで開所（但し、午後6時～午後7時は延長保育）
- ☆ 土曜日は午前7時00分～午後3時00分  
※利用の希望があれば午後6時まで開所
- ☆ 春・夏・冬休み及び学校行事による振替休業日は午前7時00分～午後3時00分  
※利用の希望があれば午後7時まで開所（但し、午後6時～午後7時は延長保育）
- ☆ 日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は、閉所しています。
- ☆ 新年度準備期間・お盆3日間・環境美化活動日（年2回）・保育園運動会・保育園発表会は、家庭保育のご協力をお願いします。  
（仕事などでやむを得ず利用をされる場合は、お弁当持参をお願いします。）

### 【延長保育について】

- ☆ 午後6時以降の保育につきましては、延長保育利用となります。最終は午後7時まで利用可能です。午後6時00分を超えた場合、30分毎に100円の延長保育料を頂きます。
- ☆ 土曜日は午後6時00分までで、延長保育はありません。
- ☆ お迎えが午後6時を過ぎて延長になる日は、保護者の方からご連絡をお願いします。緊急の場合は、当日の連絡でも構いません。おおよその時間もお伝えください。

### 【各種気象警報発令時・津波注意報発令時・感染症について】

- ☆ クラブ登所前に各種警報・津波注意報が出た場合  
午前6時30分の時点で「瀬戸内市」に各種警報・津波注意報が発令された場合  
学校休業日は、原則として「自宅待機」となります。途中解除になったとき、登所にするか、そのまま休みとするかは、保護者の判断にお任せします。登所する場合は、クラブへご連絡下さい。

**学校登校日**は、小学校が臨時休業となり、クラブも開所いたしません。(途中解除になってもクラブに来ることができません。)

- ☆ クラブで保育中に各種警報・津波注意報が出た場合  
各種警報・津波注意報が発令された場合、または、高潮・高波の危険、道路の冠水等で特に危険と判断した時は、クラブからその旨をお伝えしますので、速やかなお迎えをお願いします。
- ☆ 学校登校後に各種警報・津波注意報が出た場合  
保護者の方で学校にお迎えに行ってください。クラブから学校にお迎えに行くことはできません。
- ☆ インフルエンザ等の感染症にかかった場合  
医師の診断や学校保健安全法に基づいた小学校への出席停止期間は、クラブもお休みください。  
解熱あるいは治癒後、小学校へ登校できた日からクラブにも登所できます。  
感染症の種類によって、医師による「治癒証明書」や医師診断後の「登園届」が必要な場合があります。
- ☆ インフルエンザ流行等で学級閉鎖の場合  
本人がインフルエンザ等の罹患者でなくても、クラブに来ることはできません。  
(学校から外出を控えるよう指示があると思います)
- ☆ 家族の中でインフルエンザ等の発症者がでた場合は、クラブでのマスク着用をお願いします。
- ☆ その他想定外のことがあった場合は、その都度対応します。

※学校休業日とは、土曜日・振替休業日・春・夏・冬休みのことです。

### 【保護者負担金（保育料）について】

◎年会費      ひとり 年間 1,000円  
(学童保育傷害保険1口分に加入し、登録児童とします)

◎後援会費      ひとり 年間 2,000円

#### ◎保育料

<毎日利用>	通常月月額	9,000円 (内訳：利用料8,000円 おやつ代1,000円)
	7月月額	9,500円 (内訳：利用料8,500円 おやつ代1,000円) 給食代400円/日
	8月月額	13,000円 (内訳：利用料12,000円 おやつ代1,000円) 給食代400円/日
<回数利用>	通常月1回につき	900円 (内訳：利用料850円 おやつ代50円)
	夏休み7月期間分	5,000円 (内訳：利用料4,650円 おやつ代350円) 給食代400円/日
	8月期間分	13,000円 (内訳：利用料12,000円 おやつ代1,000円) 給食代400円/日

☆夏休み期間の日割り料金はありません。

☆春休み、冬休みの特別料金はありません。通常月と同じ料金です。

◎延長料 午後6時を超えた30分毎に 100円

◎迎車料

通常月月額 3,500円

長期休みを含む月は、4月 3,000円 7月 2,000円 12月 3,000円

1月 3,000円 3月 3,000円

臨時利用時 1回につき350円

◎給食費 1食 400円

☆土曜日、振替休日、春休み、夏休み、冬休みの学校休業日や始業式・終業式の日、給食を食べた場合について、徴収します。

※瀬戸内市「ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用料助成事業」について

対象 ①瀬戸内市で児童扶養手当を受給している人  
②瀬戸内市ひとり親家庭等医療費受給資格者証を持っている人  
③瀬戸内市で就学援助の認定を受けている人

☆対象となる方は、瀬戸内市へ申請し、発行された認定証を提出してください。  
(申請については、瀬戸内市へお問合せください。)

利用料自己負担額 児童1人あたり 月額3,000円

◆クラブ月額利用料との差額は瀬戸内市による補助になります。  
◆会費・おやつ代・給食代・迎車料は保護者負担になります。  
◆7月、8月についても対象となります。

☆毎日利用する月額(9,000円)利用者に限り対象になります。

※市民税非課税世帯の保育料免除について

毎日利用(月額9,000円)で登録されている方のうち、市民税所得割・均等割が共に非課税世帯に対しては、保育料は月額4,200円とします。(二人目からは3,500円)  
但し、7・8月分については該当しません。

注)市民税は毎年6月に確定します。市民税確定時期までは定額の保育料となり、確定後に調整します。  
同居世帯家族の証明書(所得・課税証明書)は各家庭で準備し、提出ください。

【保育料等支払い期限について(納期)】

☆年会費と後援会費(後援会により管理・運営)は、年度初めに集金します。

☆保育料はコドモンの口座引き落としにてお支払いください。

☆回数利用の保育料や迎車の臨時利用料、給食費については、月末集計後、翌月請求とします。

※保育料の滞納については、事業の運営に支障を与えかねず、他の利用家庭の迷惑にもなります。

2ヶ月以上滞納が発生した場合、退所をお願いすることもあります。

※基本的に料金の返金は致しません。

### 【食事・おやつについて】

- ☆ 原則として給食（長期休みなど外注先：（有）那須食品・土曜日カフェクローバー）・おやつ（給食室）を用意しますが、活動の一環としてみんなで作る手作り給食・おやつ日もあります。
- ☆ 食事の注文は利用日 10 日前に行います。それ以降の変更については利用がなくても給食代を請求させていただきます。
  - ※医療機関からの意見書・登園届が必要な感染症で急遽欠席となった場合の給食代は頂きません。
- ☆ アレルギーがありましたら診断書の提出をお願いします。
- ☆ 新年度準備期間、お盆、保育園行事のある土曜日などで、児童の利用人数によっては、弁当を持参していただく日もあります。（その場合にはお知らせします。）
- ☆ 通年で給食か弁当を持参されるか決めていただきます。  
（持参された弁当の管理については、当方の責任は負いかねます。）
- ☆ アレルギー対応の給食とおやつについては基本対応できませんので、弁当とおやつを持参をお願いします。

### 【送迎について】

- ☆ 放課後、牛窓西小学校、牛窓北小学校へは、車で迎えに行きます。  
（牛窓東小学校は、7月・9月のみの猛暑期間の熱中症対策として車で迎えに行きます。）
- ☆ 夏休み中の学校行事がある日は、希望があれば迎えに行きます。その場合は、迎車の臨時利用料金がかかります。
- ☆ クラブからの帰りは、原則として保護者またはそれに代わる方がクラブまで迎えに来てください。  
（クラブからご自宅までの送りはできません。）
- ☆ 学校休業日は、保護者の責任において必ず送り迎えをお願いします。
- ☆ 代理の方が送迎をされる場合は、必ず事前連絡をお願いします。

### 【活動内容について】

- ☆ 遊びを主とする活動（集団遊び・工作・遠足・季節行事など）
  - ※ゲーム機使用禁止
- ☆ 宿題・勉強《自ら取り組めるようにご家庭でも話し合ってみてください》
- ☆ 共同作業（手作り給食・おやつ・行事についての話し合い、製作など）

## 児童クラブの一日

<u>登校日</u>	13:30～	開 所
	下校後	各自で手洗いうがい・着替え・おやつ・宿題
	宿題後	自 由 時 間
	6:00～	延 長 保 育
	7:00	閉 所
<u>学校休業日</u>	7:00～	自 由 時 間
	9:20～	朝 の 会
	9:30～	学 習
	10:30～	自 由 時 間
	11:45～	給 食 準 備
	12:00～	給 食
	給食終了後	給 食 片 付 け
	1:00～	自 由 時 間
	3:00～	お や つ
	おやつ終了後	帰りの会・掃除
	掃除終了後	自 由 時 間
	6:00	閉 所 (土曜日)
	6:00～	延 長 保 育
	7:00	閉 所 (平 日)

### 【病気・怪我について】

- ☆ 具合が悪くなった場合は、保護者に連絡し、迎えに来ていただきます。
- ☆ 怪我をした場合は (程度により)、保護者に連絡後、病院に連れて行きます。
- ☆ 怪我等の治療費について、学童保育傷害保険から支払われる金額を超える治療費等は、各家庭でご負担いただきます。

### 【児童クラブで必要な物】

#### ◎平 日

- ☆ 私服・帽子 (クラブに帰ったら着替えます)  
\* 毎日のお迎え時に翌日の着替えの一式を持ってきてください。
- ☆ 下着・靴下の1セット (ロッカーへ置く)
- ☆ 上靴、座布団、ブランケット等が必要なお子さんは、各自のロッカーへ入れておいてください。

## ◎学校休業日

### <持ってくるもの>

- ☆ 学習道具（宿題が終わっている場合も、自主学習できるものを必ず持ってきてください）
- ☆ 歯磨きセット
- ☆ お箸（給食のある日）
- ☆ 水筒（お茶）
- ☆ 帽子
- ☆ タオル
- ☆ ハンカチ ・ ティッシュ
- ☆ 着替えセット（下着・上下服・靴下）
- ☆ 着替えを入れるビニール袋

### <持ってきてよいもの>

- ☆ 遊びに必要なもの（ゲーム機・電池の入ったおもちゃ・携帯電話などは禁止）  
自由帳・折り紙・色鉛筆・鉛筆・粘土など

※児童クラブは学校ではありませんので、学校休業日については、遊び道具を持ってくる構いませんが、名前をはっきりと書き、本人が管理できる範囲でお願いします。破損・紛失等のトラブルになることもありますので、ご家庭で話し合うなどしてください。

### 【宿題について】

- ☆ 基本的にクラブで終わらせて帰れるようにしています。音読・計算カードは、クラブでは聞いておりませんので、家庭で見関わってあげてください。

### 【その他】

- ☆ 各自の持ち物には必ず名前を書いてください。
- ☆ 基本は運動靴の着用をお願いします。サンダル、ブーツ、クロックスなどのかかところが保護されない履物は履いてこないようにお願いします。
- ☆ パーカー・スカート着用は不可です。
- ☆ 習字、ピアノ等、クラブ2階で行っている習い事に関する欠席などの連絡、月謝の取り扱いは習い事の先生とそれぞれのご家庭で直接お願いします。
- ☆ お気付きの点やご希望などがございましたら、申し出てください。